

新型コロナウィルス感染症の感染者が判明した場合の対応について

中秋の候、保護者のみなさまにおかれましては、新型コロナウィルス感染症拡大予防のため、多大なるご協力をいただきます。誠にありがとうございます。本校では、このコロナ禍におきまして、その予防対策として「3密の回避」「手洗い・消毒の徹底」「マスクの着用」に努めています。今後とも、各学級担任の指導のもと、3密の回避、手洗い・消毒をさらに徹底していきます。マスクの着用については、児童への指導の徹底とともに、保護者の方に協力ををお願いしてまいります。

また、感染者が判明した場合には、大阪市教育委員会が出した「学校園における新型コロナウィルス感染症対策マニュアル(第7版)」に則り、個人情報保護、人権尊重の観点から、以下のように対応いたします。お知りおきください。

1. 学校医、教育委員会、港区保健福祉センターとの連携

- 港区保健福祉センターや学校医(教職員の場合は産業医)と速やかに連携し、校内の消毒を始め、専門的な内容について助言を受けます。

2. 情報の収集

- 本人や保護者から、発症2日前(無症状病原体保有者の場合は、検体採取の2日前。次も同じ。)の学校内の感染者の座席位置・活動・行動歴、他の児童や教職員との接触の状況等を聞き取り、保護者の方の同意を得たうえで、情報を、港区保健福祉センターや学校医、教育委員会等と共有します。

3. 港区保健福祉センターによる濃厚接触者の特定

4. 学校の臨時休業の決定

- 教育委員会は、濃厚接触者の特定及び消毒等のため、必要な期間、学校の臨時休業を行います。ただし、学校が港区保健福祉センターや学校医と相談した結果を踏まえ、学校の臨時休業を行わない、もしくは特定の学年・学級のみの臨時休業に替えることができます。教職員やいきいき放課後事業の指導員等の感染が判明した場合も同様です。

(9月2日より追加された事項)

- 以下のいずれかの状況に該当する場合、学校医と相談した結果を踏まえ、感染者の属する学級について休業を行います。ただし、2週間以上登校していない者の発症は除きます。
 - 同一学級において、感染による出席停止者が複数となった場合
 - 1名の感染による出席停止者に複数の濃厚接触者が校内に存在する場合
- 休業期間は、疫学調査終了日の翌日から5~7日間をめやすとし、学校医と相談した結果を踏まえ決定します。
- 濃厚接触者が特定され、それ以外の安全が確認された後、原則としてそれ以外の学級は再開します。

5. 保護者へのお知らせ

- 臨時休業を決定した場合、関係する児童の保護者に、学校ホームページ(学校休業の場合のみ)や、ミマモルメを活用して、感染者が出たこと、臨時休業の期間などをお知らせします。なお、濃厚接触者の特定等の後、学級・学年休業並びにその期間を決定した場合は、在籍する学級・学年の保護者にお知らせします。
- また、再開にあたっても必ずお知らせします。(保護者あて通知文例、メール文例は、裏面にあります)

- 児童の感染が判明した場合、区保健福祉センターや学校医と相談した結果を踏まえ、臨時休業を伴わないなど学校教育活動に影響がない場合は、個人情報保護、人権尊重の観点から原則としてお知らせしません。

- なお、教職員の感染が判明した場合は、学校教育活動に影響がない場合であっても、学校ホームページや、ミマモルメを活用して感染者が出たこと、並びに教育活動に影響がないこと等をお知らせします。

- 教育委員会からの報道発表・広報周知は次の通りです。

- 児童、教職員の新型コロナウィルスへの感染が判明し、学校を臨時休業(学校休業の場合のみ)とする場合、学校名、臨時休業期間等を教育委員会ホームページに掲載します。
- 教職員の感染が判明した場合は大阪市ホームページにおいて感染状況を公表します。
- 保健所又は区保健福祉センターとの協議の結果、教育活動を通した感染の拡大状況が認められる場合は、報道発表を行う場合があります。
- なお、公表することにより、個人が特定されるおそれがある等、個人情報保護や人権の観点から公益を欠くと認められる場合は、公表しないことがあります。

【参考：学校休業等に関する通知例文】

【通知文例 2】 新型コロナウイルス感染症対応について（感染者が判明し、全校休業となる場合・全保護者用）

ほごしゃ
保護者様

令和 年 月 日

大阪市教育委員会
大阪市立市岡小学校
校長 中谷 和博

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

この度、本校児童が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明いたしました。これを受けまして、今後、状況を把握し、大阪市教育委員会、保健所等と連携し、感染拡大防止を図り、○月○日から○月○日までを全校臨時休業とします。

つきましては、下記についてご留意いただいたうえ、ご対応、ご協力をお願いいたします。また、お子様が、感染者の濃厚接触者に特定された場合は、個別にご連絡さしあげますので、よろしくご対応いただきますようお願い申しあげます。

記

- 1 引き続き、ご家庭でお子様の健康観察を行い、発熱等のかぜの症状がある場合は、学校へご連絡いただき、港区保健福祉センターへご相談ください。
- 2 消毒作業等、校内の安全が確認できるまで、いきいき放課後事業も中止します。利用中のご家庭は、学校にご相談ください。
- 3 随時、状況の変化や対応についてはメール、ホームページで連絡いたします。
- 4 個別に連絡が必要な場合は、別途お知らせいたします。
- 5 うわさ等、風評被害が生じないよう、冷静な対応をお願いいたします。**

【通知文例 3】 新型コロナウイルス感染症対応について（感染者の判明により濃厚接触者が特定され、学級休業となる場合・当該学級保護者用）

○年○組
保護者様

令和 年 月 日

大阪市教育委員会
大阪市立市岡小学校
校長 中谷 和博

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

本学級の児童が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明したことを受け、全校臨時休業としておりましたが、この度、複数名の濃厚接触者が確認されました。これを受けまして、引き続き本学級（学年）は、○月○日まで臨時休業とします。つきましては、次の内容についてご留意いただき、ご対応、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 引き続き、ご家庭でお子様の健康観察を行い、発熱等のかぜの症状がある場合は、学校へご連絡いただき、港区保健福祉センターへご相談ください。
- 2 随時、状況の変化や対応についてはメール、ホームページで連絡いたします。
- 3 個別に連絡が必要な場合は、別途お知らせいたします。
- 4 うわさ等、風評被害が生じないよう、冷静な対応をお願いいたします。**

【通知文例 4】 学校等の再開について

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について（学校の再開）

本校児童（教職員）が新型コロナウイルス感染症に感染したことを見て、全校臨時休業としておりましたが、この度、消毒等が完了し、学校の安全が確認されましたことから、○月○日から本校（本学年、本学級）を再開します。

つきましては、登校の再開にあたり、次の内容についてご留意いただきますようお願いいたします。

記

- 1 引き続き、ご家庭でお子様の健康観察を行い、発熱等のかぜの症状がある場合は、学校へご連絡いただき、港区保健福祉センターへご相談ください。
- 2 随時、状況の変化や対応についてはメール、ホームページで連絡いたします。
- 3 個別に連絡が必要な場合は、別途お知らせいたします。
- 4 うわさ等、風評被害が生じないよう、冷静な対応をお願いいたします。**

ご不明な点は次のところにご連絡ください。

おおさかしりついちおかしきょうがっこう
大阪市立市岡小学校

おおさかしきょういくいいんかいじむきょく
大阪市教育委員会事務局

しどうぶ きょういくかつどうしょんたんとう
指導部 教育活動支援担当

しどうぶ ほけんたいいくたんとう
指導部 保健体育担当

だいきょういくブロックグループ
第1教育ブロックグループ

06-6571-0550

06-6208-9187

06-6208-9142